

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和6年5月20日(2024.5.20)

【公開番号】特開2022-180247(P2022-180247A)

【公開日】令和4年12月6日(2022.12.6)

【年通号数】公開公報(特許)2022-224

【出願番号】特願2021-87251(P2021-87251)

【国際特許分類】

F 21S 43/145(2018.01)

10

F 21S 43/239(2018.01)

F 21S 43/237(2018.01)

F 21S 43/31(2018.01)

F 21S 43/20(2018.01)

F 21W103/35(2018.01)

F 21W103/20(2018.01)

F 21Y115/10(2016.01)

F 21Y115/15(2016.01)

【F I】

F 21S 43/145

20

F 21S 43/239

F 21S 43/237

F 21S 43/31

F 21S 43/20

F 21W103:35

F 21W103:20

F 21Y115:10

F 21Y115:15

【手続補正書】

30

【提出日】令和6年5月10日(2024.5.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

赤色光を発光する第1光源と、

アンバー色光を発光する第2光源と、を備え、

前記第1光源及び前記第2光源は、同時に点灯され、かつ、ブレーキ操作に応じてより高い光度で発光し、

前記第1光源の発光強度は、前記第2光源の発光強度より高い、車両用信号灯具。

【請求項2】

前記赤色光と前記アンバー色光とを混合して混合光を形成する光学部品と、

前記第1光源、前記第2光源および前記光学部品より前方に位置し、前記光学部品にて混合した光が透過することにより発光する発光部と、をさらに備える請求項1に記載の車両用信号灯具。

【請求項3】

前記赤色光は、620nm以上の波長を含み、

40

50

前記アンバー色光は、620 nm 以上の波長を含ます、且つ、600 nm 以下にピーク波長を持つ請求項 2 に記載の車両用信号灯具。

【請求項 4】

前記第 1 光源および前記第 2 光源は、前記発光部を透過後の積分強度の比率が赤色：アンバー色 = 100 : 2.7 ~ 4.0 である請求項 3 に記載の車両用信号灯具。

【請求項 5】

前記発光部を透過後の前記赤色光と前記アンバー色光の積分強度の比率は、前記赤色光と前記アンバー色光とを混合した光の色度範囲が x > 0.71, y < 0.289 となるように調整されている請求項 1 から 4 のいずれか 1 項に記載の車両用信号灯具。

【請求項 6】

前記第 1 光源及び前記第 2 光源の少なくとも一方が LED である請求項 1 から 5 のいずれか 1 項に記載の車両用信号灯具。

【請求項 7】

前記第 1 光源及び前記第 2 光源の少なくとも一方が有機 EL である請求項 1 から 6 のいずれか 1 項に記載の車両用信号灯具。

【請求項 8】

前記光学部品は、導光棒又は導光板である請求項 1 から 7 のいずれか 1 項に記載の車両用信号灯具。

【請求項 9】

前記導光板は、板状であり、互いに対向する一対の主面と、

前記一対の主面の側方に設けられ、前記第 1 光源および前記第 2 光源からの光が入射される端面と、を有し、

前記一対の主面のうち一方の主面は、光照射方向に向けられ、他方の主面は、前記端面から入射する前記第 1 光源および前記第 2 光源からの光を拡散反射して一方の主面から出光させるための複数の光学素子が設けられている請求項 8 に記載の車両用信号灯具。

【請求項 10】

前記光学部品は、リフレクタである請求項 1 から 7 のいずれか 1 項に記載の車両用信号灯具。

【請求項 11】

前記リフレクタは、光照射方向に開口するように配置された放物面系の反射面を有し、前記第 1 光源および第 2 光源は基板に隣接した状態で実装され、前記第 1 光源および第 2 光源が前記反射面に向いた状態で前記反射面の焦点近傍に位置するよう配置されている請求項 10 に記載の車両用信号灯具。

【請求項 12】

前記光学部品は、凹レンズである請求項 1 から 7 のいずれか 1 項に記載の車両用信号灯具。

10

20

30

40

50